

「域学連携による地域活力の創出」

総務省地域力創造グループ地域自立応援課

「域学連携」地域づくり施策について

「域学連携」地域づくり活動とは

- 大学生と大学教員が地域の現場に入り、地域の住民やNPO等とともに、地域の課題解決や地域づくりに継続的に取り組み、地域の活性化や人材育成に資する活動。
- 地方自治体の4割が現在取組。
- 活動に要した経費のうち地方公共団体負担分に対して特別交付税措置(H22年度から)⇒127団体に措置

意義

大学及び地域の双方にメリット

地域のメリット

- ・大学に集積する知識や情報やノウハウが活かされる
- ・地域で不足する若い人材力を活用
- ・地域の活性化

- ・学生や地域住民の人材育成
- ・実践の場が得られる
- ・教育・研究活動へのフィードバック

大学のメリット

大学を巡る新たな動き

- 秋入学に向けてギャップタームのあり方の検討
「東京大学学社連携ギャップターム研究会」
(平成24年9月24日発足)
- ・「体験活動等の機会の充実」等を研究・協議

「域学連携」地域づくり実証研究事業(H24)

1. 500万円(15箇所)

- 課題の具体的な内容を調査し、解決の方向性を探る
- 研究者一個人の取り組みから、大学としての正式な取組みへ(単位に結びつくカリキュラムを構築)。
 - 大学の現行の教育研究体制の中で、現実的な地域課題解決や実践的な地域おこし活動のプログラムを取り入れる。
 - 3類型について実証研究を実施
 - ① 都市農山漁村交流型(9件)
 - ② 複数大学連携型(4件)
 - ③ 被災地域復興支援型(2件)

「域学連携」地域活力創出モデル実証事業(H24補正)

2. 1億円(15箇所程度)

- 地域の視点で、地域の側から取り組む事業
- 地域の発展のため、大学の様々な資源を活用する
 - 地域が主体となって大学と連携し、自立的な地域づくり活動や地域人材の育成を推進
- (想定類型)
- ◆ 大都市圏の大学が遠隔の過疎地域等と連携
 - ◆ 地域が域外に所在する複数の大学と連携
 - 秋入学を展望し長期休暇期間を活用した地域おこし活動も想定

「域学連携」地域づくり活動に対する特別交付税措置について

地方公共団体が、大学・大学院・短期大学・高等学校・高等専門学校（「大学等」という）と連携して行う地域おこしに係る取組に対する支援を目的として、活動に要した経費のうち地方公共団体負担分に対して特別交付税措置※（22年度から）

※特別交付税に関する省令（最終改正：平成23年3月11日総務省令第16号）第4条第1項第1号の表中第45号及び第5条第1項第3号のイ表中第39号を参照

対象事業

地方公共団体が大学等と連携して行う地域おこしに係る実践活動（以下、「実践活動」）に係るものであり、単発的・一過性の取組や単なる委託調査事業ではなく、以下の要件をいずれも満たす取組

- ①学校教育活動の一環として行われる取組であること
- ②地方公共団体、大学等（教員及び学生）、その他地域住民や地域づくり団体等が継続的に参画して実施する地域おこしに資する取組であること

対象経費を特別交付税措置 ※算定額＝対象経費×0.8（算入率）×財政力補正

地方公共団体と大学等の両者が負担しているものであって、そのうち地方公共団体が一般財源から支出した以下の経費（市町村の負担に対して都道府県が補助金等を交付した場合を含む）

- 教員など実践活動関係者に係る宿泊費（学生の宿泊費については、会館等で宿泊するための寝具等のレンタル料、農家民泊のために農家に支払う謝金等）
- 実践活動に係る旅費（教員、地方公共団体職員など実践活動関係者による事前調査・打合せに係る旅費、現地調査に係る旅費等）
- 借損料（バスその他の車輛や備品等の借上げ料等）
- 講演会、研修会、活動結果報告会などの開催に要する会場費、機材借上費
- 実践活動に要する消耗品費
- 実践活動に係る資料作成費（報告書作成費） など

特別交付税の対象となった主な事例

地域おこし・地域活性化関係

- ・地域資源の掘り起こしと活用に関する調査研究
- ・地域の食材を活かした料理レシピ集の開発
- ・学生による農作業体験を通じたゼミの研究テーマの探求
- ・地域ブランド、特産品の共同開発
- ・観光資源のブランド化を目的とした地域資源マップの作成
- ・空き店舗を活用したギャラリーカフェでの住民との交流、市街地活性化の検討

健康・福祉関係

- ・高齢者施設での介護ボランティア、小中学校の行事のサポート、地域行事のボランティアの実施
- ・介護、社会福祉を学ぶ学生による高齢者とふれあい交流体験の実施

教育・文化・スポーツ関係

- ・町内中学校を対象とした環境学習等のサポート授業の実施
- ・キッズ・アントレプレナーシップ教育（大学と市が連携した子ども起業塾の実施）

ICT関係・その他

- ・無線LANネットワークの有効活用（情報ネットワーク研究及び地域の情報発信による活性化策に関する研究）
- ・インターンシップ事業としての学生受入（地域活動の体験、課題・問題等の洗い出しの実施）

「域学連携」地域づくり活動の事例

長崎県

慶應義塾大学
と連携

地域おこし・
課題解決

- ・学生が1週間程度繰り返し(4~5回)現地に入り込み、地域の問題発見、解決を図ることを目的に、実地調査やワークショップ等を実施。
- ・把握した地域資源を活かした観光振興や産業振興に繋げる活性化方策を検討し、報告会にて提案。
- ・また、現地活動のほか、遠隔会議システムにより地域との交流を継続。
- ・当該取組の一部は、大学の単位として認定。



石川県能登町

学習院大学、
法政大学、
東海大学と連携

地域おこし・
商品開発

- ・交流人口拡大や町内施設の有効活用、地理的条件を活かした振興策を策定・推進するために、学生が合同ゼミ合宿やフィールドワークの実施をとおして、町の特産品「ブルーベリー」を使った加工品づくりなど町活性化策等を考案し、提案。
- ・当該活動をとおして、大学と地域が互いに利益を得られる関係の構築を図る。



奈良県

早稲田大学
と連携

地域おこし・
地域資源発掘

- ・大学、行政、地元NPO、地域住民と協働によるまち歩きやワークショップの実施や学生による町屋の活用方法についての実地調査を行うなどをとおして、景観やまちづくり推進にとって重要な地域資源活用の方向性やイメージ等を取りまとめ、提案。



長野県松川村

松本大学と連携

地域おこし・
観光

- ・松川村の観光資源のブランド化を目的に、「すずむしの里松川村」として観光資源である鈴虫に関するまち歩きのためのマップ作成を実施。
- ・学生からの目線によるマップ作成により、地元では見逃しがちな村の良さを表すことができた。
- ・また、作成の過程で学生が得た情報をもとにした地域おこしに係る提案などの報告会を今後予定。



「域学連携」地域づくり実証研究事業

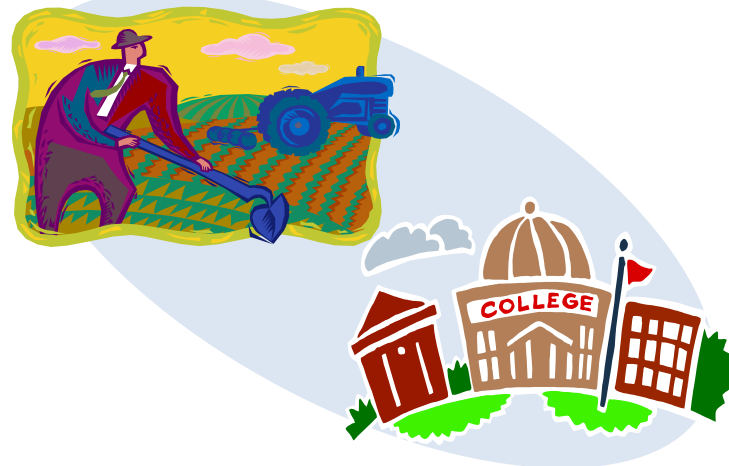
事業概要

採択箇所数等

100万円(上限)×15箇所程度 (平成24年度予算15,000千円の範囲内)
※都市農山漁村交流型、複数大学連携型、被災地域復興支援型の3類型から採択

実施主体

地方公共団体、大学、地域団体、NPO等を構成員とする「実行委員会」組織
※委託調査費交付先は実行委員会の代表たる地方公共団体。契約は実行委員会と結ぶ



採択基準

- 大学の単位に結びつくカリキュラムを構築していること
※24年度に単位化される取組を優先的に採択。24年度にカリキュラムを構築し、25年度単位化を目指すものについても対象
- 独創性、先進性、モデル性を有するもの
- 継続的に実施可能なもの(当事業の実施期間限りの取組は対象外)

委託経費に含まれない経費

- ・個々の学生の大学等から現地への往復の旅費(実行委員会がバスをチャーターし送迎する経費は除く)
- ・学生等の懇親会における会場費
- ・飲食に要する経費
- ・収益事業の原材料費
- ・備品購入費(実践活動に伴う消耗品費を除く)
- ・学生の宿泊費(学生の宿泊のために実行委員会が便宜を図るために負担する経費を除く。例:会館等で宿泊するための寝具等のレンタル料、農家民泊のために実行委員会が農家に支払う謝金等)
- ・その他公費負担が適当でないと考えられる経費

「実証研究の3類型」のイメージ

【都市農山漁村交流のイメージ】

- ①三大都市圏等の大学・学生が地方に入り実践活動を行う
- ②地方圏の中での都市部に大学が立地しており、周辺の農山漁村で実践活動を行う

【複数大学連携のイメージ】

各大学の専門性を活かした活動や、単位互換などにより複数の大学と連携を図り、それぞれの学の教員・学生が実践活動を行う

【被災地域復興支援のイメージ】

災害により被害を受けた地域に大学の教員・学生が入り込み、ボランティア活動や災害に強いまちづくり等に関する調査研究を実施

「域学連携」地域づくり実証研究事業 平成24年度採択団体

類型	団体名	連携大学	事業のポイント
都市農山漁村交流型	青森県新郷村	八戸大学	地域課題をビジネス手法で解決
	石川県七尾市	法政大学	世界農業遺産の保全と活用を目指した地域づくり
	石川県穴水町	金沢星稜大学	農山漁村の地域資源を活かした地域活性化
	長野県木島平村	金沢大学	農村版大学コンソーシアム木島平校の開講
	静岡県松崎町	富士常葉大学	棚田保全ボランティアなどを通じた地域課題解決
	滋賀県	滋賀県立大学	実践活動を通じた域学連携地域づくりに共有する課題の検証
	兵庫県篠山市	神戸大学	農村地域における地域課題解決
	愛媛県愛南町	愛媛大学	医学部学生による健康的なまちづくり
鹿児島県屋久島町	慶應義塾大学	地域内外の高校生の交流を含めた地域実践活動による地域振興	
複数大学連携型	北海道江別市	札幌学院大学、北海道情報大学、北翔大学、酪農学園大学	市内の4大学が連携した地域実践活動
	茨城県常陸太田市	茨城大学、常磐大学、茨城キリスト教大学	座学と実践活動を活用した連携プログラムの開発
	茨城県ひたちなか市	首都大学東京、常磐大学、嘉悦大学、慶応義塾大学	草の根型アートプロジェクトを活用した地域の魅力発信
	長野県飯田市	和歌山大学、立命館大学、名城大学	独自の大学ネットワークを活用した実践活動によるカリキュラムの構築
被災地復興支援型	宮城県南三陸町	中央大学	エコツーリズムの発想を活かした地域再生プログラムの作成
	福島県浪江町	早稲田大学	町民の声を復興計画に反映させる仕組みづくり

地域と大学等の連携による地域力の創造に資する人材の育成と自立的な地域づくりを推進するための仕組みを構築し、地域活性化を通じた日本経済の底上げを図る。

1. 趣旨

地域再生を積極的に推進するため、地域と大学の協働プロジェクトにより、大学の秋入学導入もにらみながら、地域力創造人材の育成と自立的な地域づくりを推進する仕組みの構築を図る。

また、地域がそれぞれの特色を持って活力ある地域づくりを進めることが、日本全体の経済底上げにつながることから、本事業を通じて、地域コミュニティの再生、地域資源の発掘、地域での産業創出、観光を通じた地域活性化等を図ることで、自らの発想で行う特色を持った地域づくりを支援する。

2. 事業の概要

○事業実施者

地方公共団体、大学、地域住民、NPO法人、地元企業等による連携主体

○支援対象事業

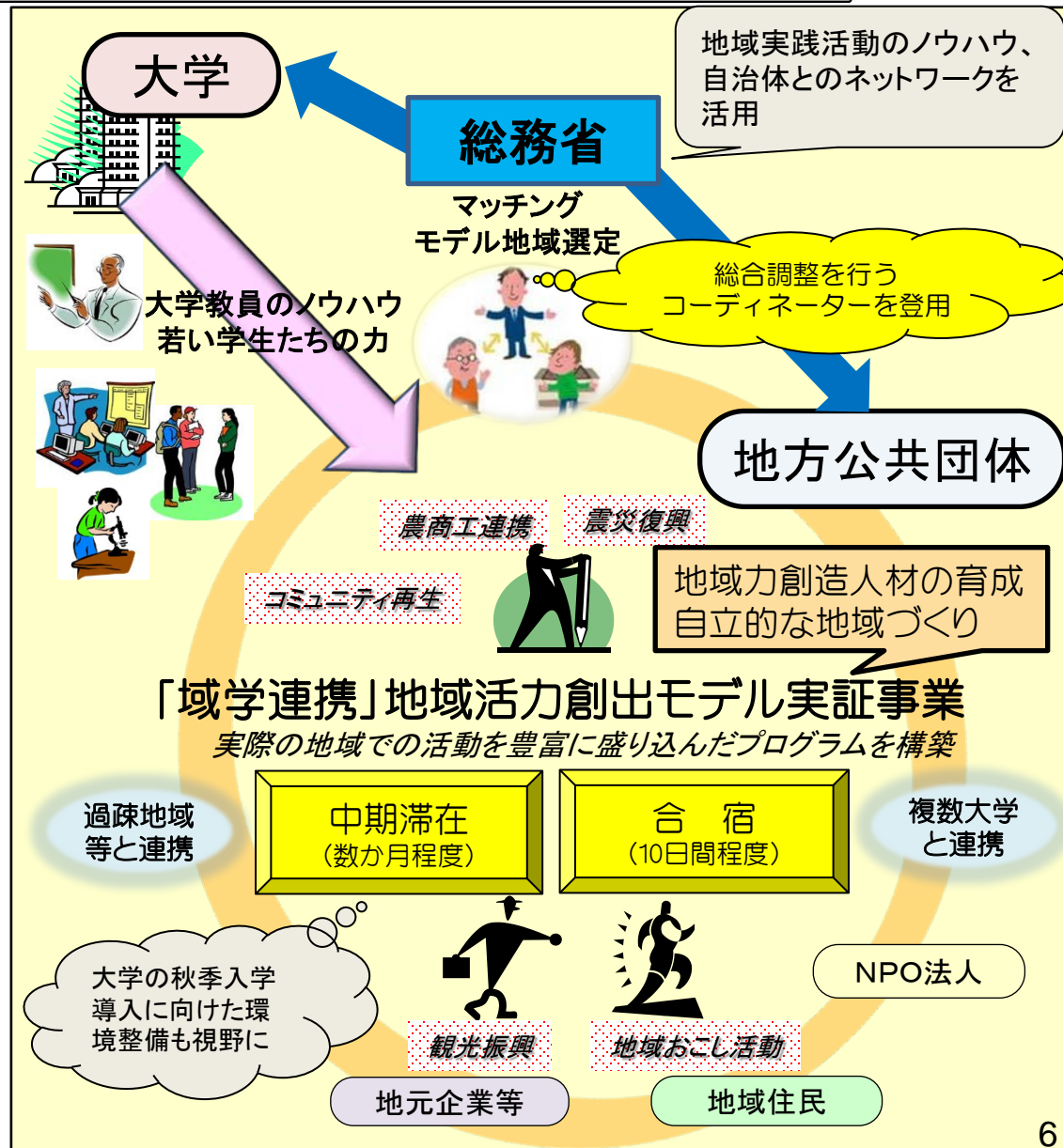
・地域と大学等の連携主体による地域力創造人材の育成と自立的な地域づくりを推進するためのプログラムの構築及び具体の事例による実証(モデル実証事業)

○事業例

・地域資源を活かした事業アイデアを大学生から募り、地域おこし協力隊も活用しながら具体の事業化を図る。
 ・大学生が古民家再生、里山整備等に携わり、その成果を活かしたグリーンツーリズムの推進による交流人口の増大を図る。

3. 所要経費

210百万円(モデル実証15箇所程度)



「域学連携」地域活力創出モデル実証事業の概要（案）

採択箇所数等

- 中期滞在型(1～2ヶ月程度)＋合宿型(10日間程度×3回以上):2,000万円(上限)
- 中期滞在型(1～2ヶ月程度)のみ:1,500万円(上限)
- 合宿型(10日間程度×3回以上)のみ:500万円(上限)

合計15箇所程度

実施主体

- 地方公共団体、大学、地域団体、NPO等を構成員とする「実行委員会」組織
- ※ モデル調査費交付先は実行委員会の代表たる地方公共団体

採択基準

- 大学のない過疎地域等に首都圏や京阪神等の大学から、アウトリーチで20～30人程度の学生が現地に宿泊して地域実践活動に取り組むこと(地元大学が日帰り出来るエリアで行うフィールドワーク等は対象外)
- 大学が組織として単位認定するカリキュラムを構築すること
 - ・中期滞在型は計8単位相当、合宿型は2単位相当×3回以上の地域実践活動を盛り込んだカリキュラム
 - ・ただし、平成26年度以降に所定の単位数が取得可能なカリキュラムの構築が見込まれていれば、平成25年度は、少なくとも2単位以上取得可能であれば対象とする。
 - ・複数大学の連携も想定。また、単位互換や入学前単位認定の対象となる取組を期待
- 宿泊やサポートスタッフも等も含め受入れ体制が整っていること(中期滞在型では総合調整を行うコーディネーターの登用も可能)
- 継続的に実施可能なもの(当事業の実施期間限りの取組は対象外)

モデル調査費の対象となる経費

(※ 支払いは精算払い)

- 教員など実践活動関係者に係る宿泊費(学生の宿泊費については、会館等で宿泊するための寝具等のレンタル料、農家民泊のために農家に支払う謝金等を対象、ホテル等は対象外)
- 教員、地方公共団体職員など実践活動関係者による事前調査・打合せに係る旅費や現地調査に係る旅費(個々の学生の大学等から現地への往復の旅費は対象外。ただし、バスをチャーターし送迎する経費は対象)
- 借損料(バスや備品等の借上料)、講演会・研修会・報告会などの開催に要する会場費・機材借上費、協力者謝金、通信運搬費、消耗品費、資料作成費、プログラム策定費
- コーディネーター経費(中期滞在型に限る)
- 事業報告会に出席するための旅費、宿泊費、出席者謝金等
- ※ 懇親会会場費や飲食に要する経費、収益事業の原材料費、備品購入費、その他公費負担が適当でないと考えられる経費は対象外

スケジュール

- 平成24年度補正予算成立後に公募(3月18日締切予定) → 平成24年度内に事業採択 → 平成25年度当初より事業開始